

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 2 回 定例委員会
日 時	平成28年2月15日 自 13時30分 至 15時14分
場 所	市役所本庁舎9階会議室
出席委員	委員 長 上 原 毅 委員 佐 藤 郁 子 委員 佐 藤 守 委員 植 木 忠 夫 委員 和 野 幸 夫
欠 席 委 員	
会議録署名委員	佐藤 守 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 前 田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 荒 物 屋 貢 一 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 学 校 教 育 課 長 斎 藤 貴 志 指 導 室 長 中 川 恵 介 生 涯 学 習 課 長 鍛 冶 貴 宏 第1学校給食共同調理場長 宮 嶋 和 久 第2学校給食共同調理場長 鈴 木 朗 指 導 室 指 導 主 事 遠 藤 佳 伸 指 導 室 指 導 主 事 渡 辺 知 峰 総 務 企 画 課 総 務 係 長 下 濱 辰 哉 学 校 教 育 課 学 務 係 長 澤 田 由 美 子 生 涯 学 習 課 主 査 木 戸 直 美 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 前 田 亜 矢 子
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（上原委員長）・・・13時30分
2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）
3 会議録の承認
（上原委員長） 第1回定例教育委員会（平成28年1月22日開催）の会議録について、何かご質疑ございますか。
（一同「なし」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（教育長） 1月22日の第1回定例教育委員会議以降の行事などについて報告いたします。
2月3日に拓進小学校体育館において、同校柴田和宏教諭による南極・昭和基地と拓進小学校を衛星回線で結んだ南極授業が開催されました。体育館に小学校4年生から6年生の約300名が集合し、「つなぐ」をテーマとした授業を熱心に受けておりました。南極・昭和基地の仕事の内容や隊員の紹介、南極の自然の様子などに関連させた授業内容であり、子供たちも引きつけられて授業を受けておりました。子供たちがこの授業をきっかけにして理科や科学への興味を持ち、調べたり考えたりすることの楽しさを知り、成長の幅が身に付くことを期待しているところであります。佐藤守委員にも参加をいただき、ありがとうございました。

次に、インフルエンザの状況であります。逐次新聞報道もありますのでご承知のことと思っております。2月9日に1市4町に警報が発表されております。今年に入ってから学級閉鎖が始まっておりますので、急速に罹患が進んでおり、今後の拡大が心配されます。まだまだ勢いは増加している状況にあります。12日時点では小学校11
学級、中学校29学級が学級閉鎖になっており、これまで延べ88学級が閉鎖になっております。昨年度は同時期で延べ40学級が学級閉鎖になっており、警報も発表に至っていないと記憶しております。12日から学級閉鎖に入った学校は全て中学校であり、高校入試を控えた中学3年生には大切な時期であり、心配しているところです。
校長会におきましても、インフルエンザに対し徹底した注意喚起と予防をお願いしたところでございます。また、この時期は人事異動、高校入試、卒業式などが絡んで多忙な時期となりますことから、計画性を持った学校経営をお願いし、同時に臨時休業などの可能性もあり、授業時数の確保と学習進度の管理について校長の適切な判断をお願いしたところでございます。更に、教職員の交通違反・交通事故についても現状を説明し、交通安全に対する認識の甘さを指摘し、更なる取組の強化を求めたところであります。
次に、2月1日に第2回アートシアター鑑賞事業実行委員会が開催され、平成27年度の事業決算見込みと平成28年度事業の予定について提案し、承認を得ております。今年度の「つのだ・くわまん・冬樹コンサートツアー北海道SPECIAL!」では約950名の入場者があり、多くの市民に楽しんでいただけたものと思っておりますし、平成28年度は「熱帯ジャズ楽団」を招聘し、更に多くの市民の皆様へ一流の文化を味わっていただきたいと考えております。
2月5日には、学校保健会主催の学校保健研究大会が教育センターで開催されております。苫小牧市医師会、歯科医師会及び薬剤師会が構成団体となった養護教諭の研究大会であります。研究提言として「スマートフォン・携帯電話の利用について」、また、北海道大学大学院医学研究科児童思春期精神医学講座特任助教の柳生一自先生による演題「思春期のこころと向き合う現場から」の講演がありました。養護教諭に

<p>としては、成果の期待できる研究会の内容であったと思います。</p>
<p>早いもので、3学期も残すところ1ヶ月半であります。この時期の学校経営は、公立高校の推薦入試や私立高校の入試、インフルエンザなどの予防を始めとする児童生徒の健康管理、卒業式や終業式等の学校行事、人事異動、1年間の取組に対するしっかりとした反省に基づく次年度の学校経営計画作成など、短い期間で多くの仕事が集中することになります。また、同時にさまざまな業務で個人情報扱う機会も増えることになるため、学校経営にあたっては、仕事に流されることなく計画性を持って取り組んでいただきたいと校長会でも発信をしたところであります。</p>
<p>本日の委員会は、第5回市議会定例会に向け、平成28年度教育行政執行方針、平成28年度教育予算案など、ご審議いただく案件が多くあります。ご審議をよろしくお願いたします。私からは以上であります。</p>
<p>(上原委員長) ありがとうございます。何か質問等ございますか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>5 議 案</p>
<p>第1号 平成28年度教育行政執行方針について</p>
<p>(教育部長) -平成28年度教育行政執行方針について説明-</p>
<p>(上原委員長) 質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(佐藤守委員) 何点か質問したいと思います。まず、3ページの「家庭学習の手引き」についてですが、基本的なものは指導室でつくった上、各学校に合わせて各小中学校で独自の手引きをつくっていると思うのですが、その中身は指導室で確認し、改善点などを指導しているのかどうかお聞きしたいと思います。</p>

<p>2点目が、平成27年度の教育行政執行方針の中にもあったのですが、3ページの視点1の中で、「授業改善アドバイザー」となっているのですが、去年は「学力向上研究委員」という言い方をされていたと思うのですが、この辺の関連性をお聞きしたいと思います。</p>
<p>4ページ目の視点2の中で、「小中連携はもとより、これまで以上に小小連携及び中中連携」という言葉が出てきたのですが、この辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。同じページで、視点3の中で啓発用DVDの作成ということがあるのですが、これは学校用のものなのか、それともPTA用のものなのか、もし内容的なものが決まっていれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>次に5ページ目で、これは法律用語なのかどうかわかりませんが、「合理的配慮の基本的な考え方を示す」とありますが、もし具体的な考え方がわかれば教えていただきたいなと思います。</p>
<p>次に、5ページの特別支援教育支援員と介添員について、平成27年度は増員するという言い方になっていたのですが、平成28年度は適正配置に努めるということで、次年度は増員していくのかどうか確認したいと思います。</p>
<p>それから、7ページのいじめの問題で「地域ぐるみでのいじめ根絶に向けた」ということで、これも新しく出てきたような言葉に思えるのですが、地域をどのようにいじめ問題の中に取り入れていくのか、もし具体的なことがわかっているならば教えていただきたいと思います。</p>
<p>次に、8ページの「あおば学級の専任指導員に学校訪問相談業務を付加し」ということで、これも新しい取組だと思のですが、この専任指導員さんの仕事が増えるということだと思のですが、増員なども考えられているのかどうか、良いことだと思うのでその内容もわかれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>9ページの「教職員の資質向上」の中で、緊急時の学校体制や緊急時の講座等が去年は名目的に載っていたのですが、この講座の中に学校としての緊急時の対応の仕方というような講座は含まれているのかどうかを確認したいと思います。</p>

<p>同じページの「開かれた学校づくりの推進」のところで、全国的にコミュニティ・</p>
<p>スクールのお話が出ていると思いますが、苫小牧市としてコミュニティ・スクールの考</p>
<p>え方、あとモデル校をつくる予定はあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思いま</p>
<p>す。</p>
<p>最後に、スポーツ都市宣言50周年ということになる年度なのですが、市教委とし</p>
<p>ては各小中学校に50周年の記念としての何か取組事業を考えているのかどうか、そ</p>
<p>れをお聞きしたいと思います。以上です。</p>
<p>(指導室長) まず、最初にご質問いただきました「家庭学習の手引き」に関してで</p>
<p>ございますが、苫小牧市教育研究所の学力向上研究委員会が策定いたしました「家庭</p>
<p>学習の手引き苫小牧版」を参考に、各学校がそれぞれの実態を踏まえて作成しており</p>
<p>ますが、指導室といたしましては、年に複数回ある学校訪問等の際に各学校の取組内</p>
<p>容を把握し、その内容に応じて指導助言を行っております。</p>
<p>それから、次の学力向上研究委員から授業改善アドバイザーに変更した理由ですと</p>
<p>か、あるいは新たに構築する授業改善研究委員会の設置の関連についてご質問いただ</p>
<p>きました。これまで学力向上研究委員につきましては、夏と春の2回行われる研修講</p>
<p>座において講師を務めるのが主な役割でございましたが、平成28年度に予定してお</p>
<p>ります授業改善アドバイザーにつきましては、研修講座での講師に加えて授業改善推</p>
<p>進教師による公開授業の指導案検討など、授業改善に係る助言のための学校訪問とい</p>
<p>う役割も付加する予定であります。こうしたことに加えまして、他の役割や授業改善</p>
<p>に係る取組についても整理したことから、次年度は研究委員会名を学力向上研究委員</p>
<p>会から授業改善研究委員会として、組織を再構築したいと考えております。</p>
<p>それから、小小連携及び中中連携のご質問ですが、ご承知のように苫小牧市には2</p>
<p>つの小学校から1つの中学校、あるいは1つの小学校から2つの中学校へ進学する地</p>
<p>域が少なくなく、こうした地域では、小中連携を充実させるためにまず小学校同士、</p>
<p>中学校同士の連携が非常に求められております。これまでも、小学校同士の連携や中</p>
<p>学校同士の連携を行ってりましたが、「インプルーブ6」の小学校6年生から中学</p>

<p>校1年生までのセカンドステージの充実を図るために、中学校区を基本とする学力向上エリア会議の中でも、特に小学校同士の連携や中学校同士の柔軟な連携、会議の開催を行うように学校へ働きかけ、取組を充実させていきたいという考えでございます。</p>
<p>それから、啓発用DVDのご質問ですが、学校で保護者に向けて視聴していただくことを目的に配布するものでございまして、学校が使用するのであれば当然これは学校用ということになりますが、一方でPTAの方々が主体的に取り組む研修会などでも使用できるように考えておりますので、そういった意味ではPTA用でもあるかなと思います。すなわち、さまざまな形で活用できるように作成したいと考えております。</p>
<p>「合理的配慮」に関しましては、担当の方からお答えさせていただきたいと思っております。</p>
<p>それから、いじめの地域ぐるみの取組ということでご質問がありましたが、中学校区における学校間の取組、これは「いじめ問題子どもサミット」の事後指導の中も行っております。また、今後は苫小牧市独自の組織である中学校区生徒指導連絡協議会、通称「校区連」と呼んでいますが、こういった場でも意識啓発等に向けた取組を進める可能性を検討してまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>それから、あおば学級の増員に関しましては、現在臨時職員1名の増員を検討しているところでございます。こういう人的配置によって、専任指導員の学校訪問という業務を付加させていきたいと考えております。</p>
<p>それから、緊急時の学校体制、とりわけ食物アレルギーに関してですが、市教委としては昨年度アナフィラキシーの講習会等も開催しており、各学校の緊急時における学校体制は一定の段階で出揃っているものと認識しております。しかし、今後各学校に対しましては、確認の意味も含めまして、改めて機会を見計らって徹底を図ってきたいと考えております。</p>
<p>それから、コミュニティ・スクールのモデル校設置予定についてのご質問ですが、現段階ではお示しできる予定はございません。</p>

<p>それから、スポーツ都市宣言50周年の記念行事についてのご質問ですが、市教委</p>
<p>自体で具体的な取組は現段階では考えておりませんが、今後、スポーツ推進室と連携</p>
<p>を図りながら、協力できることがあれば市教委として取り組んでいきたいと考えてお</p>
<p>ります。</p>
<p>(指導室指導主事) 合理的配慮の基本的な考え方についてお答えいたします。まず、</p>
<p>「合理的配慮」という言葉ですが、この言葉は、国によって採択された障害者の権利</p>
<p>に関する条約、障害者基本法及び今年の4月に施行される障害者差別解消法において</p>
<p>示されたところでございます。この合理的配慮というのは、「理にかなった変更・調</p>
<p>整」という意味でございまして、とりわけ学校教育分野におきましては、障害のある</p>
<p>子供たちが他の子供たちと平等に教育を共有・行使することを確保するために行われ</p>
<p>る理にかなった変更・調整でございます。今年の4月から施行されます障害者差別解</p>
<p>消法においては、障害者の意思の表明があった場合、すなわち児童生徒または保護者</p>
<p>が合理的配慮について意思の表明をした場合において、その実施に伴う負担が過重で</p>
<p>ない時には、必要かつ合理的な配慮を提供しなければならないということになってお</p>
<p>ります。以上でございます。</p>
<p>(学校教育課長) 特別支援教育支援員と介添員の増員についてのお尋ねですが、次</p>
<p>年度に向けて、介添員については現状維持で考えておりますが、特別支援教育支援員</p>
<p>については若干名の増員を考えているところでございます。ただ、新年度の学校体制</p>
<p>において、学校の配置の要望に応じて適正な配置を行うということで、文言的には</p>
<p>「適正な配置」ということで変更させていただいております。</p>
<p>(上原委員長) いかがでしょうか。</p>
<p>(佐藤守委員) 大丈夫です。</p>
<p>(上原委員長) 他にございますか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 内容といたしますか、文言の統一のところを教えていただきたいこ</p>
<p>とがあります。まず1つは、小さなことなのですが、二重括弧と括弧の使い方につき</p>
<p>まして、強調したいところを二重括弧で囲っているように思うのですが、本来、何か</p>

<p>の作品名ですとか印刷物になっているものを二重括弧で囲っておりますので、統一していただいた方が誤解がないように思いますので、ご確認をお願いしたいです。</p>
<p>例えば最初の方の説明のところに二重括弧が出てきますが、その後はあまり出てこないものですから、二重括弧と普通の括弧の使い分けについて、そのところをはっきりした方がいいのではないかと思います。例えば3ページなのですが、「苫小牧学力向上アクションプラン」というものが印刷されているのであれば二重括弧で結構なのですが、「授業改善研究委員会」というものが二重括弧になりますと、これについて何か雑誌ですとか本ですとか、そういうものを意味するような誤解を招きやすいので、そのところをご確認いただきたいなと思います。</p>
<p>それから、8ページの真ん中くらいのところ、施策4の前ですね、「解決に向けた取組が困難なケースは」というところで、担当する不登校問題支援チームの部分なのですが、「大学教授や医療関係者等」となっていますが、「大学教授」という括弧を付けるのではなくて、変えるのが難しいのであれば「専門家」という文言を追加した方が幅が広がるのではないかと思います。この辺の変更が可能かどうかを教えてくださいたいと思いました。</p>
<p>それと、15ページの施策3のところなのですが、「青少年ミュージックキャンプ」のところからずっと長い文章なものですから、読んでわかりやすくするのに分けたらどうかというところと、同じように「文化公園アートフェスティバル」は括弧で括られるものなのではないかという文言のところですので、いま一度確認して、支障がなければわかりやすいように変更していただきたいと思いました。同様に、11ページの「子ども支援室」となりますと、括弧を付けて「(あかり)」ということですね。8ページの「学校適応指導教室(あおば学級)」の形に合わせるということであれば、「子ども支援室(あかり)」という形で統一した方が説明も少なく済みますし、誤解もないように思いますので、いま一度お考えいただきたいと思います。</p>
<p>(指導室長) 確認なのですが、最後の方は括弧についてということですか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) はい。括弧と二重括弧の分け方で、最後の方は括弧を付けた方が、</p>

1つの活動ですとか行事として、それについての説明ということになるかと思えます。他のところは「青少年ミュージックキャンプ」も「PMF演奏会」も全部括弧で括られていますので、活動ですとか行事として読まれますので、もう一度確認をお願いしたいと思います。

(上原委員長) 質問内容はわかりましたか。それでは、答弁をお願いします。

(指導室長) 最初に、二重括弧の使い方に関するご質問ですが、教育行政執行方針を作成するにあたりまして、この括弧の取り扱いに関する原則として、これまでも同様の押さえで教育行政執行方針を作ってきてまいりましたが、同一プロセスの中で括弧が混在している場合におきまして、その具体やあるいは強調する事柄については二重括弧を用いるような、こうした考え方でお示しさせていただいておりますので、どうかご理解をいただきたいと思えます。それから、質問が前後いたしますが11ページの「子ども支援室あかり」あるいは「学級適応指導教室」の括弧の使い方ですが、これにつきましては、指導室の担当指導主事、あるいは子ども支援室あかりの教育相談員という、そういう形でこの文章では表現しておりますので、11ページについては括弧を用いておりません。また、組織として通称「子ども支援室あかり」というふうに名称としてはお示ししておりますし、また、学級適応指導教室につきましては、正式名称が「学校適応指導教室」であって、通称が「あおぼ学級」ということでありますので、ここは括弧を用いさせていただいたということでご理解をいただきたいと思えます。それから、2つ目にご指摘いただきました「大学教授」と職業を限定しないで「専門家」という表現の方が幅が広がるのではというお尋ねでしたが、実は、不登校問題支援チームの座長になっている大学教授の方は、北海道教育委員会で行っているスクールソーシャルワーカー活用事業におけるエリアスーパーバイザーの方がこの職に入ってくださいというシステムになっております。従いまして、このエリアスーパーバイザーは必ず大学教授ということになっておりますので、本来であればこの教育行政執行方針の中では「北海道教育委員会が行うスクールソーシャルワーカー活用事業のエリアスーパーバイザー」というふうに明記した方が本当はわかりやすいので

すが、あまりにも表現がくどいということや、説明が長すぎるということになりましたので、大学教授という言葉を用いて表現させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、15ページの施策3のところ、「文化公園アートフェスティバル」というところの括弧だったのですが、これは持ち帰って検討させていただきたいと思います。

また、文章が長いということだったのですが、1月の教育委員会でご説明申しあげましたように、今年度から見出しを付けるような形でわかりやすい記載を心がけているのですが、この施策3については幅が非常に広い押さえになっておりまして、地域コミュニティ形成の促進という観点から説明しておりますので、なかなかここを他の見出しのように分けることは難しいということで、長い文章になってしまったということでございます。

(佐藤郁子委員) わかりました。たぶん、今のような説明が必要になろうかと思えますので、その時はよろしく願いいたします。

(上原委員長) 他にございますか。では、私の方から2点ほど質問させていただきます。1つは、前回の委員会でもお話があったのですが、教育大綱に沿った構成というのは初めてとなるわけです。それで、教育大綱を策定したのは市長も入った総合教育会議ですので、そういった意味から行くと、教育行政執行方針に市長が関与されたのは初めてではないかなというふうに思いました。そんなことから、今回の教育行政執行方針というのは、すごく注目されるのではないかという気がしていたものですか、そこら辺の印象を受けたのと、従来と比べると方針が5点、施策で17点ということで、より具体的になっていて非常にわかりやすいと感じました。それで、実際に教育大綱の内容を具現化したのがこの執行方針ではないかなと思っておりまして、大変理解しやすいと思います。そういう中で1点質問したいのですが、先ほど言いましたように、総合教育会議では市長が初めて入られて、教育委員会と協議・調整しながら教育大綱をつくったわけです。そういう面でいくと、市の総合計画とも整合性が取れているというふうに思っているわけですが、そういう面からこういう施策を具体的

にやっていく際に、市長部局といいますか各部との連携や協力をより推進して実施していく必要が出てくるのではないかという気がしました。よく言われる縦割り行政ではなく、お互いに協力しながらやっていくということがより大事になってくるような気がするのですが、そんなことを思ったものですから、その点についてどう思っているのかをお聞きしたいです。それから、あとは具体的な内容なのですが、2ページから3ページにかけて学習習慣の定着ということで「とまこまい学びの3か条」に基づく学習習慣の確立に関する保護者向け説明会を、指導主事を学校に派遣してやるという内容があります。ご存知のように、こういう説明会に出ない方々がやはり一番問題なのであって、そうすると、確かにこういう説明会に出てくる保護者についてはこれでわかるのですが、出て来られない方々に対する学習習慣の確立をどのようにされていくのか、その対策を考えておられたら教えていただきたいです。

それから、7ページのいじめ問題なのですが、その文章には「地域ぐるみでのいじめ根絶に向けた取組を展開してまいります」とありまして、恐らく今までもやってきたことなのではないかなと思います。ただ、この表現ではちょっと弱いような気がするんですね。やはり、いじめに関しては保護者、そして地域という立場が物すごく大事であるような気がいたします。確かに、学校でも一生懸命やるのですが、併せて保護者・地域というのが大事だと思いますので、もっともっと地域を巻き込んだ取組を展開していく必要があるのではないかと感じたものですから、ここら辺の表現について少し弱いので、もっと訴えるようなそういう表現ができないのかどうか、あるいは、もしそういったものを考えているのであれば、具体的にどのような内容を考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

それからもう1点ですが、14ページについて、美術博物館「あみゅー」の美術博物館祭（仮称）なのですが、どのような内容を考えておられるのか、また時期的なことなどがわかれば教えていただきたいと思います。以上です。

（教育部長） 市長が入った総合教育会議の場で教育大綱を定めたという関連性の部分ですが、私どもの方で策定している教育行政執行方針というのは教育委員会として

のものでございますが、市長の方でも市政方針の中で教育行政というところを毎年うたっておられます。今回は特に「昨年10月に『苫小牧市教育大綱』を策定し、本市の教育が目指す姿をお示ししたところですが、子どもたちが個性や能力を生かし、実社会で生きていくための力をはぐぐむために、伸び伸びと教育を受けられる学習環境の実現に向けて、教育委員会との連携をより一層強化してまいります」というような文言を入れていただいたところでございますが、市長部局・教育部局双方で連携して、子供たちの教育環境づくりへ向けて進んでいくということを示しているところでございます。

次に、美術博物館「あみゅー」の美術博物館祭（仮称）でございますが、これにつきましては、今までアートフェスティバルという事業におきまして、文化公園と一体の社会教育施設ということで、図書館のほか美術博物館も一体となって一緒に参加しておりました。ただ、こちらにつきましては、美術博物館をもう少しグレードアップする形で、時期を合わせて美術博物館祭と仮称を付けまして、美術博物館が主体的に事業を進めるということで予定しております。正式ではございませんが、テーマとして「ミュージアム&コンプレックス」というような仮称で、美術と博物の複合館としての特性を活かしたプログラムを企画しております。時期としては、7月末の8日間を予定しておりますが、アニメーション、宇宙、空といったものをキーワードに、ナイトミュージアムですとか、オープン行事を企画しているところでございます。詳細につきましては、今後美術博物館の方で進めてまいる予定でございますので、ご了承ください。

（指導室長） まず「とまこまい学びの3か条」の説明会に関しまして、たくさんの保護者の方に出席していただく具体的な方法ということで質問をいただきましたが、次年度につきましては、これまで以上に市P連との連携を強化してまいりたいと考えております。その中で、各学校のいわゆる単Pの活動の中で、お父さんお母さん方が中心となって子育ての研修会を開催していきませんかという働きかけを進めていきたいと考えているのですが、ご承知のように学校から保護者に働きかけて出席をと

となかなか足を運んでくださらない方もいらっしゃるのですが、お父さんお母さん方の地域のネットワークで声をお掛けするということで、これまで以上にたくさんの方に集まっていただけるのではないかと期待を持っています。そうすることで、保護者がそれぞれの立場で主体的にこの問題を取り上げて、学校が考えていること、それから家庭で考えていることが一致した中での指導が展開できるものと期待しているところでございます。

また、市教委としましては、先ほど教育行政執行方針の中でもご説明申し上げました家庭教育情報誌を年6回発行しておりますが、こうした中で「とまこまい学びの3か条」についての普及促進を図っていきたいと考えておりますし、4月から本格運用を開始いたしますメール配信システムの中でも、緊急情報だけではなく家庭にこうした教育情報をお届けしたいというふうに考えているところでございます。

それから、2つ目のいじめ問題に係わって地域ぐるみの取組ということで、市教委といたしましては、東西に長く地域性がある中で、いかに地域を巻き込んで取り組んでいくかという具体的なビジョンをしっかりと持っていくことが重要であるという認識を持っております。こうした中で、今月「いじめ問題子どもサミット」の最終実行委員会を開催いたしまして、この問題について問題提起をさせていただいたところでございます。また、3月には、本市のいじめに関する施策を検証して評価していただくいじめ問題対策評議員会というものを、関係者を集めて開催するところでございます。こういった中で、学校は地域に対してどのような期待をしているのか、また地域はそれを理解しているか、地域にとって学校の情報発信は適切に行われて届いているのか等、学校のニーズや地域のニーズ、そして地域に求めること、こうしたことをいま一度整理する中で、「地域ぐるみ」という言葉の具体的なビジョンを明らかにしていく必要があるのではないかと考えておりますので、こうした会議を通して地域ぐるみの取組が本当に機能するような形での展開を目指していきたいと考えております。

(上原委員長) わかりました。他にございますか。他に質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第2号 平成27年度教育費補正予算について

(教育部次長) -平成27年度教育費補正予算について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) 質疑がないようですので、原案どおり決定することによろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第3号 平成28年度教育費予算について

(教育部次長) -平成28年度教育費予算について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

では、私の方から何点か質問させていただきます。まず、ただ今の説明なのですが、

もうちょっと丁寧に説明していただけないかという気がしました。というのは、教育費全体は主要事業費だけではなく経常費も合わせて教育費全体ということになる訳ですから、経常費についての説明が全くないのはどうなのだろうかという気がしました。私たちの手元には、教育費全体の経常費と主要事業費が一覧表になって来ているわけです。中身についても我々は勉強しますので、そういう面からいくと、数字に対する説明というか、そういうものがもう少しあっても良かったのかなという気がしています。

併せて1ページ目なのですが、昨年までは「主要事業費」という言葉が無かったですね。「臨時事業費」ということで全部掲載されていたと思います。それで、今の説明についても「主要事業費」ということでここには印刷されているのですが、説明の方は「臨時事業費」という言葉が使われていましたので、それがどうなのかな、今後こういう風が変わっていくのかなと思ったのですが、それが1点目ですね。

それから13ページなのですが、これは昨年の予算の説明の中でも質問させていただいたのですが、教育扶助費の問題についてです。ここには小学校費の教育扶助費が載っているのですが、16ページには中学校費の教育扶助費も載っています。それで、年度別に平成25年度から平成27年度まで調べたのですが、予算ベースでいくと、教育扶助費というのは年々増えています。昨年の質問の中で増えた理由について質問させていただきましたら、若干ですが年々増えていますと。それぞれの扶助費の種類によって増えているものもあるし、そういうことで増えているのだという説明がありました。それで今年度の予算を見てみますと、小中合わせて過去3年と比べると減っているのです。そうすると、その年々増えてきた傾向がここに来て減っている訳ですので、なぜ減っているのかなと単純に思いました。年々増加傾向にあったのが減ったということで、平成28年度の予算はどうしてそうなったのかということですが、また、今後、例えば平成28年度以降についても減少傾向は続いていくのか、あるいは単年度の傾向なのか、その点を教えていただきたいと思います。

それから2点目ですが、先ほどの補正予算の議案にもあったのですが、毎年度末に

教育扶助費が減額補正されています。例えば、今回の議案の中では、小学校費の教育扶助費は3,110万円減額補正されています。その減額補正の理由は、見込人数の減ということですね。同じ小学校費について平成26年度の補正予算を見てみると、2,050万円同じ理由で減額補正されています。中学校費を見ていくと、先ほどありましたように平成27年度では1,650万円の減額補正ですね。その理由は、見込人数の減です。それから、同じ中学校費を平成26年度の補正予算で見ると、880万円減額補正されています。その時の理由も見込人数の減ということで、減額補正されています。合わせると、例えば平成27年度の小中での合計の減額補正は、4,760万円ですね。平成26年度の補正予算の減額補正の合計額は、2,930万円です。毎年、大きな金額が補正されています。それで、単純に思ったのですが、予算の積算方法とか見積の仕方とか、恐らく見込みでやられていますから、食い違いは出てくると思いますが、あまりにも大きな金額なものですから、どのようなやり方をされているのか、この点を教えていただきたいと思います。

3点目ですが、先ほども言いましたように、予算ベースですが小中学校合計で毎年2億円以上の扶助費が計上されています。それで気になるのが、全国の数字で出たのですが、平成26年度か25年度か忘れましたが、全国の子供の貧困率が16.3%という数字が発表されました。それで、苫小牧はどうなのだろうと単純に思いまして、苫小牧のそのような現状をどのように捉えていらっしゃるのか、具体的な数字が出るのかどうか分かりませんが、もしあるとすれば教えていただきたいし、あるいは、もしそういう状況がどのような要因でなっているのか、あるいは対応というものが必要なのか、そこら辺のことを教えていただきたいと思います。

それから21ページですが、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」として、144万2千円計上されています。確か、昨年度の予算では200万円だったと思います。平成27年度から始めた新規事業だったと思いますが、いろいろな方に聞くと大変評判が良いという話も聞きますし、そういう面からいくと、予算を減らす理由がわからないものですから、なぜ昨年度と比べて予算が減ったのか、平成27年度の決算はまだ出

ていませんが、実績や内容を含めて説明していただきたいと思います。

それから、24ページの科学センター管理運営経費で、工事請負費で95万8千円と100万円近く計上されています。これは、たぶん新しいものだと思うのですが、何のことなのか内容がわからないものですから、教えていただきたいと思います。以上、3、4点になると思いますが、よろしく願いいたします。

(学校教育課長) 就学援助の費用についてということでご質問がございましたが、各年度で対象者の人数を見込んで予算を計上しておりますが、ここ2、3年は予算が上回っておりまして減額補正をしているという現状がございましたので、今回、少し対象人数を低く見積もって予算を計上した次第でございます。実際の対象者の人数につきましても、平成22年度から平成26年度まで若干減少傾向にございます。その要因ですが、要保護世帯と準要保護世帯を合わせたの数字ですので、その要因が増えたことがあるかまでは分析できていませんが、現状としては基準が変わったというようなことは一切ございませんので、単純に対象人数が若干減少しているという現状でございます。

(教育部次長) 最初の方の、今回の説明の仕方のところだったのですが、委員長のおっしゃるとおり、昨年までは経常費と臨時事業費を合わせた形で説明をさせていただきました。今回、どのようにご説明するかというところで、先ほどは臨時事業と表現しましたが、基本的には委員長のおっしゃるとおり、冒頭の主要事業費という言い方に今年度から変更となりました。本来の臨時事業と、よく言われる経常的な臨時事業というような表現もここにありまして、そういった部分を整理して、予算書は主要事業費というような表現になっています。私の説明の中で臨時事業と発言させていただきましたが、そこは訂正させていただきたいと思います。そこで、主要事業の中で主だったものについて説明させていただいたのですが、委員長のおっしゃるとおりでございますので、今後については経常費も合わせて、主要事業費という形での説明をさせていただきたいと思います。

(生涯学習課長) 「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の予算の減があったことについて

て、お答えしたいと思います。平成27年度につきましては200万円を予算計上いたしましたが、これは開始初年度ということもありまして、年間の出生者数である約1,500人を基に積算しておりまして、かなり大きな数字での積算になっております。今年度事業を進めてまいりまして、実際に1月末くらいまでの数字で、本の引き換えの配布率が現在43%程度になっております。このまま年度末まで、引き換え期限が翌年度の誕生月の月末までであるのですが、このままの数字で推移しますと、配布率は約65%程度になるのではないかというような見込みを立てております。次年度につきましては、今年度の実際の配布状況を見まして、より精度を高めた形で積算して予算計上しております。

(教育部長) 科学センター管理運営経費の中の工事請負費ですが、これは老朽化したガス管を取り替えるために要する工事費となっております。

また、貧困率については議会等でも質疑がございますが、市としての貧困率は算出していないというふうにお答えさせていただいていると思います。ですから、私の方としても把握していないのが現状でございます。

(上原委員長) これで大体答えていただいたところですが、具体的な答えでなかったものでちょっとわからなかったのですが、答弁の中で教育扶助費が今年度は減っているということに関しては、積算の仕方を若干変えたというか、見方をちょっと変えてみたというような答弁だったかなという気がしたのですが、そうすると減額補正の額が余りにも大きいので、そういう面からより注意をしていくという解釈でよろしいでしょうか。

(学校教育課長) はい。

(上原委員長) わかりました。他にございますか

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それでは質疑がないようですので、原案どおり決定することによろ

しいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第4号 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会への諮問について

(教育部長) -苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会への諮問について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かご質問等ございますか。

(佐藤守委員) 今の第1学校給食共同調理場の調理食数ですが、もう一杯の状態な
のでしょうか。それとも、まだ増やせるのでしょうか。そこだけお聞きしたいと思います。
ます。

(教育部長) 稼働能力的には1万1千食で建設されまして、現在ほぼそれを満たし
ているような状況でございますので、現状以上に増やすのは機能的には困難となっ
ております。

(佐藤守委員) わかりました。

(上原委員長) 他にございますか。質疑がないようですので、原案どおり決定する
ことよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

6 協 議

(上原委員長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 そ の 他

(1) 第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画について

(生涯学習課長) -第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それでは質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

(2) 平成28年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について

(第1学校給食共同調理場) -平成28年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について説明-

(上原委員長) 質疑に付します。何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それでは質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

(3) 検定前教科書の閲覧について

(教育長) この度の新聞報道等にありました、教員による検定前教科書の閲覧について、現在の状況について報告させていただきたいと思います。

2月12日付の北海道教育委員会からの通知によりまして、事実確認及び調査の準備を現在進めているところでございます。調査に関しましては、検定期間中の教科書を閲覧させたり、採択の勧誘を目的とした金銭その他の享受・供与等の疑念を生じさせる行為として、教科書出版社の自己点検により報告された事案に関与した可能性のある教員に対し、事実確認を行うものであります。

採択の勧誘を目的とした金銭その他の利益の供与であるとの疑念を生じさせる行為を行った教員に対しましては、大変残念な思いであります。出版社は、言葉は悪いですがいろいろなコネを使いながら、また言葉巧みに接触をしてくることもあり、教員に対し、教科書採択に関する規則の周知及び公務員倫理の徹底が不足していたと反省をし、責任を感じているところであります。

小学校の算数及び中学校の数学の教科書は、新聞報道にありました啓林館の教科書を採択しています。ただし、教科書の選定資料をつくる小委員会には新聞報道にある教員はかかわっていないことから、直接的に教科書採択に関与はないものと考えております。これにつきましても、最終的には文部科学省で判断するものと考えております。

また、教員の処分等につきましても、最終的にはこの事実確認後に北海道教育委員会に確認事項を報告し、北海道教育委員会は文部科学省に報告をする予定と聞いております。今後の文部科学省等の判断によるものと思います。

また、今後の出版社に対する対応につきましても、法律的な規定もあり、また全国的な判断が必要と思われることから、文部科学省の判断を待つということになります。現時点では、どのような条件になるか不明なところでもあります。概略としては以上でございます。

(上原委員長) 今の件で、何かご質問はございますか。

(一同「なし」の声)

(上原委員長) それではないようですので、質疑を終結いたします。

8 委員会閉会の宣言 (上原委員長) ・ ・ ・ 15時14分